

シベリアン・コントロール

田中 ではつきに防衛問題について考えをお聞きしたい。軍事的な防衛問題は、広い意味での安全保障問題の一環として、大へん重大な問題だろうと思うのですが、どうも戦後の日本の風潮をみておきますと、この問題がタブー視されまして、あまり積極的な発言が政治家の間でもみられなかったと思う。最近はこちらと時代の流れが変わったようで、かなりはつきり防衛問題について発言される方々も、政治家の間で出てきたように思うのですが。

そこで大平さんの、軍事的な意味での防衛問題についての考えをお尋ねしたい。これは広い意味での安全保障問題の一環ですから、そういう中で一体どのような位置づけをされておるのか、まずそのあたりから、お話を聞きしたい。

大平 今日、大きな意味での安全保障、つまり一国の政治、経済、文化という営みが秩序正しく行なわれて、活力に富んだものがあるということが、国民の自信につな

がるし、外国の評価を受けることになる。私はそういうものが安全保障の基本だと思います。

田中 なるほど。

大平 そういうわけで、広い意味の政治とか行政の中に、狭義の防衛行政というものがあるわけで、これは不当に重視してもいけないし、また不当に軽視してもいけないと思う。やはりあるべきところにきちんと位置づけて、周到的配慮をしないとけないと思つています。したがって防衛という問題だけを取り外して議論するというようなことは、つまり防衛というものを他の政治や経済から取り外して、狭義な意味での防衛こそが日本の安全保障を背負い込んでおるといふような、思いあがった態度はいけないことだと思つています。しかし同時に、今のような核兵器時代に、少々の防衛をやつても何の役にも立たんじやないかという考え方も、また私は退けなければならんと思つています。

なんとなれば、政治にせよ、経済にせよ、行政にせよ、すべての部門が、ある緊張した整然たる秩序のもとで営まれていることが、一国の安全保障の基本ですから、狭

義の防衛問題を過大視することも、それからまた過小視することも、どちらも間違いだと思えます。

田中 防衛については、バランスのとれた評価というのが必要だと思うのです。それで、ちょっと生々しい話になるんですが、先頃、統幕議長の栗栖さんが、いざというときには超法規的行動もありうる」と発言して、金丸防衛庁長官から解任されたような恰好になりましたが、その問題とからみまして、シビリアン・コントロールの問題についてお尋ねしたいわけです。

日本は戦後、自衛隊を持つことになりましたが、戦前のにがい経験にかんがみ、自衛隊はあくまでも文民がコントロールするんだということで、軍部とか制服の独走に歯止めを掛ける仕組になっている。その場合、シビリアン・コントロールという意味は一体何なのか、これはおそらく内閣とか、あるいは国民の選挙によって選ばれた国会議員が自衛隊をコントロールしていくことだろうと思うのです。ところが防衛庁の内務で、背広組と制服組の軍人の対立みたいなものがいわれて、何かシビリアン・コントロールというのは、背広組が制服組を抑えることだというような解釈をしている

人もいるようですが、このシベリアン・コントロールについて、どう考えられますか。
大平 それは、言われるように、内局が制服を抑えるという意味ではないのです。
広い意味での政治、つまり内閣とか国会が討議をして、自衛隊をコントロールして
いくことだと私は思います。

田中 そうすると栗栖事件で総理が今度とられた処置は、正しかったというのが大
平さんの見解ですか。

大平 そうじゃないですか。栗栖君の発言が、シベリアン・コントロールの角度か
らみて問題になって、内閣は栗栖君の辞表は受理すべきであると判断したということ
ですから、もうそれ以上、私はあまり論評したくありませんね、そのように決まった
以上は。それはやはり、内閣の判断というものを尊重していくべきだと思います。

田中 栗栖さんの発言の中には、多年の間にたまった制服組の欲求不満といいま
すか、うっ積したものを代弁しているのではないかとみる人もおるんですが。

大平 そういうことはないと思います。

田中 そういうことはない。

大平 そういうことに不満があるとは、聞いていません。

田中 そうですか。制服組が、かりに非常に強い不満を持っているということになると、これは大へんなことだと思つたのですか。

大平 そんなことはないようです。私のところへも防衛庁の方から説明にきました。その点をよく聞きただしてみると、その懸念は一切ございません、ということでした。私は、そんなことがあつてはおかしいと思つたんです。

田中 ちょっと別問題になりますが、私は外国の政治家は、日本の政治家にくらべて、軍事的な知識というのですか、軍事上の問題について、かなり深い知識を持った人が多いような感じがするんです。

たとえばチャーチルとか、あるいはスターリンとか、あるいはルーズベルトもそうだと思つたんですけれど。

日本の場合はどうでしょう。その軍事的な知識、または軍事的な判断力といえますか、つまり政治家にとつての軍事的な知識の必要性という問題ですが、そういう点はどうのように考えられますか。

日本は戦前、ほとんど軍事的な問題は軍人に任せていた。これは統帥権の独立というよいなことがありまして、政治家の方からはまったくといってよいほど触れなかったし、また実際に触れることもできなかった。しかし軍事をどうするかということとは、非常に重要な政治問題だろうと思う。そういう意味で、やはり政治家が正しい軍事知識を持つということは必要だと思っております。

大平 まあ、国会においても、予算委員会をはじめとして、内閣委員会その他でも、相当軍事的な論議は深められてきております。そして従来のイデオロギーに偏重した論議からは、だいぶ変わってきてまして、事柄自体を、もう少し究明していかなければならんということに、だんだんなってきたております。国会の中に防衛委員会を設置すべきではないかという議論も強くなってきております。

ですから、政治は今、軍事について無関心、あるいは無知というものでは、私はなと思います。だんだん議論は深められておるといふように思う。

憲法九条と自衛隊

田中 それは結構なことです。つぎに日本国憲法の九条についてお聞きしたい。今の憲法でも、自衛隊は認められておるわけですが、この問題は、現在のような状態でよいという考え方ですか。

大平 憲法を支えるのは、国民的な確信ですから、これがいけないということになつてくれば、これまた一つの改正の問題が出てくるのかもしれませんが、今、日本の憲法に対する評価というのは、まだ固まっていないうか、決定的なことを言う段階にまできてはいないように思います。もう少し時間をかけねば。

田中 国内でも、いろいろ意見が分かれていますからね。

大平 意見が分かれていますというが、憲法については、やはり議論になっております。議論にもなり、研究も各方面でされておる。しかし私は、憲法についての国是を決めていくところまで、まだ熟していないと思う。だからといって、憲法問題はあまり怠けてもいけないが、反対にあまり焦ってもいけない。

田中 そうですね。焦るとかなり危険な面も出てくるでしょう。ドイツでは、占領下に制定された憲法は無効であるといつて、独立と同時に自主的に憲法を制定した。つまり自分達の手で作ったわけなんですけれども、そういう論理を日本にも適用して、今の憲法はマッカーサー憲法じゃないか、したがってああいうものは改正すべきだという意見もあります。しかし占領下に制定された憲法でも、内容がよい憲法ならいいじゃないかという見方もあるでしょう。また憲法の場合は、内容と同時に制定のプロセス自体もまた、大切なんだという議論も出ています。このあたりはどういうお考えですか。

大平 それはそうですね。まあ、そういうことを全部引ってくるめて、ただ憲法について決定的な態度をとるには、機が熟していない感じがします。

田中 この問題は、大へん大きな問題で、議論をしていくときりがありませんから、このくらいにして。(笑)

防衛論議の必要性

田中 つぎに最近の風潮から、日本の軍国主義の復活を懸念する声もありますが、私はちよつと考えられないと思うのですけれど。

大平 軍国主義というのはどういふことをいふのか知らんけれど、まあ、軍事力にアクセントをおいた政治という意味でしょうか。

田中 いや、おそらく戦前の軍人支配の国とか、社会の復活といふことを言うんでしょつね、軍国主義といふのは。そういう意味の国に日本が再びなることは、ちよつと考えられないと思つんですけれど。

大平 それは先程、あなたとの話しの中でも、歴史の周期といふことを言ったが、民族の力が内に向かつて収斂するときがある。そういうときには比較的軍国主義とか、国粹主義とかいふ傾向に走りがちである。しかし、それがあつるところまでいくと、また逆に、外に向かつて発散する周期があるんで、そうなると非常にデモクラティックになるといふ国です。

日本の国というのは、私はそういう過程を通じてきているように思っています。一方的に行き過ぎてしまつて、二進も三進もいかなくなることはない。日本人というのはそれほどかたくなな国民ではないと思います。比較的バランスのとれた国民です。

田中 平衡感覚は確かにありますね。

大平 平衡感覚は持つていると思います。今はまあ、開放的なデモクラシーというものに馴れつこになつていて、ややそれに対して不安を覚えてきている。やはり若干、内へ向かつて収斂運動をはじめなければいけないときではないか、という反省も出てきたりして、あわてているときじゃないですか。

田中 なるほどね。するとこのままずっと、極端に右の方に突つ走るといふことではないと。

大平 そんなことはない。そんなお粗末な国民ではないと思います。

田中 防衛問題は広い意味での経済力とか、政治力とか、そういうものの中の一環として考えるべきであつて、あまりそれ自体を強調しすぎてもいけないし、そうかといつて軽視しすぎてもいけないという、大へん含蓄のある表現をされたんですが、今

までの傾向をみると、どちらかというところ、タブー視して触れたがらなかったという傾向があるのではないでしょうか。

大平 それもよくない傾向ですね。触れるべきものは触れたらいいんでね。最近、ややそうなってきたんじゃないですか。

田中 そうでしょう。ちよつと是正されてきたと思います。これは私は、決して悪い傾向じゃないと思うんですけれど、しかし一部には、こういう傾向は非常に危険だという人もおります。

大平 危険にならないように、やはりブレーキを踏みながらやっていかねばならないでしょう。

田中 それから、栗栖問題については先程お答えがあつたのですが、戦前は統帥権の独立ということがあつて、それが日本を戦争に導き、あるいは日本を破滅させた大きな原因だとされておるんです。今度の超法規的行動というその言葉ですが、あれがちよつと世間の誤解を招いたという感じがするんですが。

大平 言葉の使い方は、もう少し慎重でなければならぬ。超法規というのは、ち

よつと乱暴です。この前のハイジャックのときも、法務省の言ったのは「超実定法」という使い方をしたと、私は記憶しているのですが、だから実定法を超えた一つの大きな法があつて、法から政治も行政も自由であり得ない、法のもとにあるんだということろは、きちんと踏まえて言つていたと思います。超法規というのは、少し乱暴な言い方じゃないでしょうか。

田中 確かにそんな感じがします。

大平 同じような心持ちで言われたこととは思いますが。

田中 そうでしょうね。しかし、特にソ連の動きと関係して、ああいう栗栖発言のようなものが出てきて、防衛に対する関心が、ある意味で高まってきたというのは、決して悪いことではないんですけれど、関心の持ち方いかんでは、危険な面もあるということでしょうし。

大平 だからといって、あまりこれを軽視しても、また重視しすぎてはいけません。正当に扱えばいいんです。そのように気をつけていけばいいんじゃないでしょうか。その他の国家活動と同じように、どれが重くてどれが軽いかなんていうのではなく、

ちょうどよいところに位置づけていくという、努力をしなければいけないんじゃないでしょうか。

田中　そういうバランスのとれた扱いが必要です。

大平　大事ですね。

田中　それはマスコミにも責任があります。こういう問題の取り上げ方は、よほど気をつけないと。

大平　まあ、あまりに禁止されていたから、その反動として、もっと強調されなければいけないということだろうとは思いますが。